

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【公表番号】特表2008-542440(P2008-542440A)

【公表日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2008-515384(P2008-515384)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 P 29/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/04 (2006.01)

C 0 7 K 16/28 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/395 D

A 6 1 K 39/395 N

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 25/04

C 0 7 K 16/28 Z N A

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月3日(2009.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

慢性疼痛を治療及び/又は予防するための医薬の製造のための、NGFとTrkAとの間の結合を阻害することができる抗TrkA抗体の使用。

【請求項2】

前記抗体がTrkAの生物活性を遮断することができる、請求項1記載の使用。

【請求項3】

前記抗体軽鎖の可変領域が、配列番号1のアミノ酸24～アミノ酸33；配列番号1のアミノ酸49～アミノ酸55；配列番号1のアミノ酸88～アミノ酸96；から選択される配列を有する相補性決定領域(CDR)の少なくとも1つを含む、請求項1又は2記載の使用。

【請求項4】

前記抗体軽鎖の前記可変領域が、配列番号1のアミノ酸24～アミノ酸33；配列番号1のアミノ酸49～アミノ酸55；配列番号1のアミノ酸88～アミノ酸96；から選択される配列を有する相補性決定領域(CDR)の少なくとも2つを含む、請求項1又は2記載の使用。

【請求項5】

前記抗体軽鎖の前記可変領域が、配列番号1のアミノ酸24～アミノ酸33；配列番号1のアミノ酸49～アミノ酸55；配列番号1のアミノ酸88～アミノ酸96；から選択される配列を有する相補性決定領域(CDR)の3つ全てを含む、請求項1又は2記載の使用。

【請求項6】

前記抗体軽鎖の前記可変領域が本質的に配列番号1の配列を含む、請求項1又は2記載の使用。

【請求項7】

前記抗体軽鎖の前記可変領域が、配列番号2のアミノ酸26～アミノ酸35；配列番号2のア

ミノ酸50～アミノ酸66；配列番号2のアミノ酸99～アミノ酸112；から選択される配列を有する相補性決定領域（CDR）の少なくとも1つを含む、請求項1～6のいずれか1項記載の使用。

【請求項8】

前記抗体重鎖の前記可変領域が、配列番号2のアミノ酸26～アミノ酸35；配列番号2のアミノ酸50～アミノ酸66；配列番号2のアミノ酸99～アミノ酸112；から選択される配列を有する相補性決定領域（CDR）の少なくとも2つを含む、請求項1～6のいずれか1項記載の使用。

【請求項9】

前記抗体重鎖の前記可変領域が、配列番号2のアミノ酸26～アミノ酸35；配列番号2のアミノ酸50～アミノ酸66；配列番号2のアミノ酸99～アミノ酸112；から選択される配列を有する相補性決定領域（CDR）の3つ全てを含む、請求項1～6のいずれか1項記載の使用。

【請求項10】

前記抗体重鎖の前記可変領域が、本質的に配列番号2の配列を含む、請求項1～6のいずれか1項記載の使用。

【請求項11】

前記抗体が単鎖形態であり、かつリンカーによって連結された軽鎖可変領域及び重鎖可変領域を含む、請求項1～10のいずれか1項記載の使用。

【請求項12】

前記抗体が2つの軽鎖及び2つの重鎖を含む、請求項1～10のいずれか1項記載の使用。

【請求項13】

前記抗TrkA抗体がヒト又はヒト化抗体である、請求項1～12のいずれか1項記載の使用。

【請求項14】

前記ヒト化抗体軽鎖の前記可変領域が本質的に配列番号3のアミノ酸1～アミノ酸106の配列を含む、請求項13記載の使用。

【請求項15】

前記ヒト化抗体重鎖の前記可変領域が本質的に配列番号4のアミノ酸1～アミノ酸123の配列を含む請求項13又は請求項14記載の使用。

【請求項16】

前記ヒト化抗体軽鎖が本質的に配列番号3の配列を有する、請求項13～15のいずれか1項記載の使用。

【請求項17】

前記ヒト化抗体重鎖が、本質的に配列番号4、配列番号5、配列番号6；から選択される配列を有する、請求項13～16のいずれか1項記載の使用。

【請求項18】

前記疼痛が慢性炎症性型である、請求項1～17のいずれか1項記載の使用。

【請求項19】

前記慢性疼痛が、膵炎、腎結石、頭痛、月経困難症、筋骨格疼痛、挫傷、内臓痛、卵巣嚢胞、前立腺炎、膀胱炎、間質性膀胱炎、術後疼痛、片頭痛、三叉神経痛、火傷及び／又は創傷による疼痛、外傷と関連した疼痛、神経障害性疼痛、筋骨格疾患と関連した疼痛、リウマチ様関節炎、骨関節炎、強直性脊椎炎、関節周囲の病態、腫瘍学的疼痛、骨転移による疼痛、HIVによる疼痛によって生じる、請求項18記載の使用。

【請求項20】

前記疼痛が神経障害性疼痛である、請求項1～17のいずれか1項記載の使用。

【請求項21】

前記疼痛が腫瘍学的疼痛である、請求項1～17のいずれか1項記載の使用。

【請求項22】

前記抗体が長期間作用する、請求項1～21のいずれかに記載の使用。

【請求項23】

前記慢性疼痛の治療に使用するための、請求項1～17のいずれか1項に開示したとおりの

抗TrkA抗体。

【請求項 2 4】

請求項1～17のいずれか1項に開示したとおりの抗TrkA抗体を含む組成物を、慢性疼痛の治療及び／又は予防を必要とする被験体に前記組成物の投与を指示する説明書と共に含み、これにより前記被験体の慢性疼痛を治療及び／又は予防する、キット。